

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a01014000000	調達件名	東ティモール国ブルーエコノミーに向けた持続的な沿岸漁業振興プロジェクト(チーフアドバイザー/水産ブルーエコノミー振興業務)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年5月19日 ~ 2028年6月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 JICAは「東ティモール国水産開発アドバイザー」(2022年1月-2023年12月)を派遣し、沿岸漁業における課題の調査と解決策の検証を実施した結果、水産セクターにおけるサプライチェーン構築を目指す「Fish Commerce Program」の係る上記「第9次政権プログラム」策定支援といった成果があった一方、漁業生産能力の向上や、冷蔵設備等を含む流通インフラの整備、公衆衛生監視機関及び食品衛生検査機関の設置、水産資源管理制度強化等、漁業振興における多くの課題が指摘された。また、上記のアドバイザーにより実施されたインドネシア国での第三国研修により技術移転の成果が確認されたことから、本案件においても同国での第三国研修や第三国専門家派遣といった連携が期待されている。係る状況の下、同国政府は我が国に対し本事業を要請し、2025年6月11日から本プロジェクトを実施中である</p> <p>【活動内容】 <チーフアドバイザー> プロジェクトチームの日本側代表として、プロジェクト運営全般に関する方針を示し、実施を総括する。 <水産ブルーエコノミー振興> 他の専門家、行政機関DG-FAARMと協働し、生産性向上・販売促進に係るパイロットプロジェクト(2026年度から開始予定)への技術的支援を通じて、持続的な沿岸漁業振興に向けた活動を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 23人月 【渡航開始の目安】 2026年7月中旬 【国際約束(R/D)締結状況(技プロの場合)】 2024年12月締結済 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00982000000	調達件名	ベトナム国日越大学強化プロジェクト(教育・研究・運営強化支援(「学際社会科学と日本研究領域」)) (現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年3月25日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2026年5月19日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 日越大学は、2014年に日越両政府の協力により設立された大学である。開学当初からJICA技術協力プロジェクトによる修士・学部プログラムの立ち上げ支援等を受け、現在では約1700人の学生を擁する総合大学へと成長してきた。一方で、大学のさらなる発展に向けて、教育の質の一層の向上、日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、さらには質保証を含む運営体制の整備が求められている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、本事業は、日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や大学運営能力を強化することにより、同大学が自立的に成長し、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 「学際社会科学と日本研究」領域における教育・研究およびプログラム運営を強化を図り、日越大学教員の能力向上とプログラムの自立的運営を支援するとともに、日越大学コンソーシアム(連携校連絡会)の円滑な運営に寄与すること。</p> <p>【主な業務内容】</p> <p>①教育の質向上支援 カリキュラム整備・見直し、教材・シラバス開発、授業・学生指導、学修成果の可視化、教員研修の企画運営、教育評価の改善等。</p> <p>②研究力強化と共同研究促進 共同研究の組成、論文投稿・発表支援、研究環境とデータ管理の整備、研究計画の策定・見直し、外部資金申請の支援、研究倫理と知的財産の取扱いに関する助言等。 プロジェクトで実施するリサーチグラントの企画立案、制度設計、募集、運用を総括する。</p> <p>③大学運営・コンソーシアム支援 プログラム運営と質保証の改善、学生募集・広報、教員育成、プログラム新設・統合の検討、大学間連携と短期専門家派遣の調整、日越大学コンソーシアムを通じた本邦大学等からの支援の調整等。</p> <p>④その他 拠点大学クラスター事業戦略の成果目標と指標のモニタリング、他案件との連携、知見・教訓の共有等。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 教育・研究・運営強化支援(「学際社会科学と日本研究」領域)</p> <p>【業務従事者の専門性・経験】 ・「学際社会科学と日本研究」関連分野の博士号を有すること。 ・大学の教授・准教授経験を有すること。 ・大学での研究経験を有すること。</p> <p>【人月】 24人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年9月上旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】 2026年2月締結済み</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00983000000	調達件名	ベトナム国日越大学強化プロジェクト(教育・研究・運営強化支援(「先端工学と技術」領域)(現地滞在型))		
公示日(予定)		2026年3月25日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2026年5月19日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 日越大学は、2014年に日越両政府の協力により設立された大学である。開学当初からJICA技術協力プロジェクトによる修士・学部プログラムの立ち上げ支援等を受け、現在では約1700人の学生を擁する総合大学へと成長してきた。一方で、大学のさらなる発展に向けて、教育の質の一層の向上、日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、さらには質保証を含む運営体制の整備が求められている。 こうした背景を踏まえ、本事業は、日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や大学運営能力を強化することにより、同大学が自立的に成長し、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 「先端工学と技術」領域における教育・研究およびプログラム運営を強化を図り、日越大学教員の能力向上とプログラムの自立的運営を支援するとともに、日越大学コンソーシアム(連携校連絡会)の円滑な運営に寄与すること。</p> <p>【主な業務内容】</p> <p>①教育の質向上支援 カリキュラム整備・見直し、教材・シラバス開発、授業・学生指導、学修成果の可視化、教員研修の企画運営、教育評価の改善等。</p> <p>②研究力強化と共同研究促進 共同研究の組成、論文投稿・発表支援、研究環境とデータ管理の整備、研究計画の策定・見直し、外部資金申請の支援、研究倫理と知的財産の取扱いに関する助言等。 プロジェクトで実施するリサーチグラントの企画立案、制度設計、募集、運用を総括する。</p> <p>③大学運営・コンソーシアム支援 プログラム運営と質保証の改善、学生募集・広報、教員育成、プログラム新設・統合の検討、大学間連携と短期専門家派遣の調整、日越大学コンソーシアムを通じた本邦大学等からの支援の調整等。</p> <p>④その他 拠点大学クラスター事業戦略の成果目標と指標のモニタリング、他案件との連携、知見・教訓の共有等。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】教育・研究・運営強化支援(「先端工学と技術」領域)</p> <p>【業務従事者の専門性・経験】 ・「先端工学・技術」関連分野の博士号を有すること。 ・大学の教授・准教授経験を有すること。 ・大学での研究経験を有すること。</p> <p>【人月】24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2026年2月締結済み</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00991000000	調達件名	大洋州地域(広域)南西太平洋島嶼国における広域火山災害リスク軽減プロジェクト(SATRPES)(業務調整)(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年3月25日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他
履行期間(予定)		2026年5月19日 ~ 2029年5月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本事業の対象国であるフィジー、バヌアツ、トンガでは、環太平洋沈み込み帯に位置する地理的特性から周辺海域を含む地域で頻りに地震が発生し、海底火山を含む多くの火山が存在している。2022年1月には、トンガの首都ヌクアロファの北約65kmに位置する海底火山フンガ・トンガ・フンガ・ハアパイで大規模な噴火が発生し、津波や降灰による被害が発生した。</p> <p>地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の下で実施される本プロジェクトは火山噴火・広域津波現象の理解促進、効率的なモニタリング手法及び火山監視標準手順、火山性津波(地震性も含む)警報標準手順(SOP)の開発、教育機関を通じた人材育成の促進等を通じて、三か国連携により、フィジー、バヌアツ、トンガの海域火山による広域噴火災害のリスクを軽減するための基盤の確立を目指すものである。</p> <p>【目的】本事業の成果発現に向けて、日本側・相手国側関係者間との調整業務、現地活動の円滑な実施の促進、資金管理等の運営管理を行い、円滑な事業推進に貢献することを目的とする。</p> <p>【業務内容】本事業の成果発現のために以下の活動等を行う：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。本部への定期的な報告、法的文書の整備支援、署名式等の現地調整を行う。 ・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画をまとめ、PDM・POに沿ってプロジェクトのマネジメントを行う。 ・年間計画(研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担)の進捗を管理する。 ・報告書作成を支援し、広報活動を行う。 ・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。 ・日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。 			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門分野】防災分野に係る業務調整。</p> <p>【人月合計】34人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年7月下旬</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か国での活動調整を行う業務であり、フィジー(スバ)に拠点を置きつつ、トンガ、バヌアツには出張(4半期に1回程度)により対応を行う想定です。 ・JICA案件(技プロ、SATREPS等)における業務調整、臨時会計役の経験がある方を歓迎します。 ・派遣前に、派遣前業務委嘱をお願いする可能性があります。 ・プレ公示の内容は変更になる可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00884000000	調達件名	エクアドル国北米・中南米地域リーシュマニア症およびシャーガス病の感染・病態リスク評価システム開発プロジェクト (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日 (予定)		2026年3月25日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
履行期間 (予定)		2026年5月15日 ~ 2028年8月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 リーシュマニア症およびシャーガス病は、人獣共通感染症で代表的な「顧みられない熱帯病(NTDs)」である。 エクアドルでは、リーシュマニア症およびシャーガス病が熱帯地域・亜熱帯地域からアンデス高地にまで広く流行している。エクアドル政府は、米州保健機構 (PAHO) などの国際機関と連携し、NTDsの制御と根絶に向けた戦略を策定・実施してきたが、地域社会を基盤とした予防・啓発プログラムの強化、診断能力の向上、持続可能な媒介生物対策政策の策定・実施といった重要な課題が依然として残されている。こうした背景のもと、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の下で実施される予定である本プロジェクトは、ベクター調査に基づく感染対策の強化・普及、ならびに早期治療を可能とする迅速診断ツール及びリスク評価手法の開発を通じて、より効果的な地域レベルでの啓発活動と診断・リスク評価能力の向上に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐。 ・年間計画取りまとめ、進捗状況管理。 ・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進。 ・各種広報活動の推進。 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理。 ・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決を図る。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 SATREPSプロジェクトにおける業務調整</p> <p>【人月合計】 24人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年7月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際約束 (R/D) 署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00912000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域市場志向型稲作振興プロジェクト フェーズ2 (チーフアドバイザー／稲作技術) (現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2026年4月16日	～	2029年8月15日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザンビアでは労働人口の約6割が農業に従事する一方、灌漑率の低さや研究・普及への投資不足、市場アクセスの制約などにより農業生産性が低く、GDPに占める農業の割合は約2%にとどまっている。 ・国家開発計画(8NDP)および包括的農業変革支援プログラム(CATSP)では、鉱業依存からの脱却と作物多様化が重視され、とくに都市部で需要が増加するコメが重要作物と位置付けられているが、国内生産は優良種子不足や技術・機械化の遅れにより需要を賄えず輸入に依存している。 ・日本の過去案件(FoDis-R、RDP、MOReDeP)により、ZARIの研究能力強化、稲作技術パッケージや普及教材の整備、クラスターアプローチや市場志向型稲作モデルの構築などの成果が得られている一方、種子生産体制や収穫後処理、バリューチェーン全体の強化といった課題が残っているため、後継案件としてMOReDeP 2がザンビア政府から要請された。 <p>【目的】ザンビア農業研究所(ZARI)のコメ研究体制強化とクラスターアプローチによる技術普及・拡大を通じて、ルアプラ州の対象地域において、コメの生産量が増加し、コメ農家の収入が向上させる。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZARIの研究体制や運営体制、優良種子の維持・品種選定・栽培技術などについて見直しを行い、対象地域のニーズに沿った優先課題を特定する活動を行う。 ・優先課題に対応する各種試験を実施し、その結果を踏まえて既存ガイドラインを持続可能性と強靱性の観点から改善するとともに、研究者の能力強化を図る研修・指導などの活動を実施する。 			留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー／稲作技術</p> <p>【人月合計】36人月、【渡航開始の目安】2026年8月上旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2025年11月済</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【参考資料】ザンビア国 市場志向型稲作振興プロジェクトチーフアドバイザー業務業務完了報告書(JICA図書館所蔵)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00913000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域市場志向型稲作振興プロジェクト フェーズ2 (業務調整/稲作普及) (現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2026年4月16日	~	2029年8月15日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザンビアでは労働人口の約6割が農業に従事する一方、灌漑率の低さや研究・普及への投資不足、市場アクセスの制約などにより農業生産性が低く、GDPに占める農業の割合は約2%にとどまっている。 ・国家開発計画(8NDP)および包括的農業変革支援プログラム(CATSP)では、鉱業依存からの脱却と作物多様化が重視され、とくに都市部で需要が増加するコメが重要作物と位置付けられているが、国内生産は優良種子不足や技術・機械化の遅れにより需要を賄えず輸入に依存している。 ・日本の過去案件(FoDis-R、RDP、MOReDeP)により、ZARIの研究能力強化、稲作技術パッケージや普及教材の整備、クラスターアプローチや市場志向型稲作モデルの構築などの成果が得られている一方、種子生産体制や収穫後処理、バリューチェーン全体の強化といった課題が残っているため、後継案件としてMOReDeP 2がザンビア政府から要請された。 <p>【目的】ザンビア農業研究所(ZARI)のコメ研究体制強化とクラスターアプローチによる技術普及・拡大を通じて、ルアプラ州の対象地域において、コメの生産量が増加し、コメ農家の収入が向上させる。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前プロジェクトのMOReDeP成果を土台に、対象地区で新たな稲作クラスター候補キャンプ(既存対象内を含む)を特定し、GRiPやAGRiP、MeRiP、MORiP等のガイドラインを活用した普及員・コメ農家向け技術研修を行う。 ・既存および候補クラスターのコメ農家を定期的にモニタリングし、作付面積・生産量・収入等のデータ収集と合わせて、必要な追加研修を実施するとともに、ライス・ステークホルダーフォーラム等を通じて活動の周知、市場関係者との連携構築、女性コメ農家の研修・展示会・フォーラム参加促進などを進める。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整/稲作普及</p> <p>【人月合計】36人月、【渡航開始の目安】2026年8月上旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2025年11月済</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【参考資料】ザンビア国 市場志向型稲作振興プロジェクト チーフアドバイザー業務業務完了報告書(JICA図書館所蔵)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00985000000	調達件名	モザンビーク国母子栄養サービス強化プロジェクトフェーズ2 (母子保健・栄養) (現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2026年5月25日	～	2028年8月10日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景】 モザンビークでは慢性的栄養不良が深刻で、5歳未満児の発育阻害率36.4%、女性の貧血率47%と高く、妊産婦・新生児・5歳未満児の死亡率もSDGs目標を大きく上回っている。5歳未満児死亡の約4割が栄養不良に関連する状況を受け、政府は「食糧・栄養安全保障政策2024-2030」や「政府5か年計画2025-2029」で栄養改善、母子栄養強化を最優先課題に位置づけている。JICAは2021～2025年にガザ州・ニアッサ州の4郡で母子健康手帳を用いた「栄養サービスモデル」を試行運用し、医療従事者やコミュニティヘルスワーカーの能力強化と連携向上を支援した。本案件では、この成果を踏まえて、同モデルを両州全郡へ拡大することを目指している。</p> <p>【目的】 他専門家と連携しながら、プロジェクト対象の州保健局や保健医療施設等の関係者に指導・助言を行い、母子健康手帳を活用した栄養サービスモデルの対象州内等での普及・展開を円滑に促進する。</p> <p>【業務内容】 対象2州の州保健局および州内の保健医療施設に対して助言・指導を行い、母子健康手帳を活用した栄養サービスモデルの2州内普及に向けた計画策定とその実施状況のモニタリングを支援する。また、母子保健・栄養分野の現状や政策に関する情報を収集し、モデルを効果的に運用するための改善策や実施方針を検討する。さらに、他専門家と協働・連携の上、母子健康手帳の改訂・印刷・配布および安定供給体制の整備を支援する。加えて、保健医療従事者およびコミュニティヘルスワーカーが同モデルを適切に実践できるよう、必要な研修の実施、研修後のフォローアップ、スーパービジョン等の実施促進を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 母子保健・栄養 【人月合計】 24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年7月もしくは8月 【国際約束(RD)締結状況】 未了 【その他留意事項】 同時期に、「チーフアドバイザー」「業務調整/研修監理」専門家の派遣を想定しています。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00986000000	調達件名	モザンビーク国母子栄養サービス強化プロジェクトフェーズ2 (業務調整/研修監理) (現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2026年5月25日	～	2028年8月10日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景】 モザンビークでは慢性的栄養不良が深刻で、5歳未満児の発育阻害率36.4%、女性の貧血率47%と高く、妊産婦・新生児・5歳未満児の死亡率もSDGs目標を大きく上回っている。5歳未満児死亡の約4割が栄養不良に関連する状況を受け、政府は「食糧・栄養安全保障政策2024-2030」や「政府5か年計画2025-2029」で栄養改善、母子栄養強化を最優先課題に位置づけている。JICAは2021～2025年にガザ州・ニアッサ州の4郡で母子健康手帳を用いた「栄養サービスモデル」を試行運用し、医療従事者やコミュニティヘルスワーカーの能力強化と連携向上を支援した。本案件では、この成果を踏まえて、同モデルを両州全郡へ拡大することを目指している。</p> <p>【目的】 チーフアドバイザー他専門家を適切に補佐し、プロジェクト活動の進捗管理・促進、コミュニケーションの円滑化により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】 <業務調整> プロジェクトの投入管理、特に、日本側チームの公金・物品管理や事務・会計・庶務を統括し、計画的に執行するとともに、各種報告書作成や広報を担当する。また、相手国、JICA、日本側チームの連絡・調整窓口として関係者と協議を行い、活動の効率化を図る。 <研修監理> 他専門家と協働し、栄養サービスモデルの2州内普及に向けた、各種研修、会議、視察プログラムなどの企画・調整・実施支援を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 業務調整/研修監理 【人月合計】 24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年7月もしくは8月 【国際約束(RD)締結状況】 未了 【その他留意事項】 同時期に、「チーフアドバイザー」「母子保健・栄養」専門家の派遣を想定しています。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00987000000	調達件名	モザンビーク国母子栄養サービス強化プロジェクトフェーズ2 (チーフアドバイザー) (現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年3月25日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2026年5月25日 ~ 2028年8月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 モザンビークでは慢性的栄養不良が深刻で、5歳未満児の発育阻害率36.4%、女性の貧血率47%と高く、妊産婦・新生児・5歳未満児の死亡率もSDGs目標を大きく上回っている。5歳未満児死亡の約4割が栄養不良に関連する状況を受け、政府は「食糧・栄養安全保障政策2024-2030」や「政府5か年計画2025-2029」で栄養改善、母子栄養強化を最優先課題に位置づけている。JICAは2021~2025年にガザ州・ニアッサ州の4郡で母子健康手帳を用いた「栄養サービスモデル」を試行運用し、医療従事者やコミュニティヘルスワーカーの能力強化と連携向上を支援した。本案件では、この成果を踏まえて、同モデルを両州全郡へ拡大することを目指している。</p> <p>【目的】 プロジェクトの総括として、プロジェクト全体の運営管理を行い、成果達成にかかる他専門家の業務を支援し、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】 (1) プロジェクト運営管理 プロジェクト総括として、保健省および対象州のCP等関係者と協働しながら、全体の計画策定、プロジェクトの年次計画の策定、実施・運営管理にかかるマネジメント業務を行い、活動の円滑な推進を図る。また、他専門家の活動全体を把握し、計画・実施面で指導・助言を行う。 (2) モニタリング計画立案・実施・フォロー 保健医療従事者向け、コミュニティヘルスワーカー向けの研修教材改訂を主導し、研修実施にかかる全体運営管理を行う。また、保健省の既存のシステムの中で、モニタリング・サポーター・スーパービジョンの実施を主導・促進する。 (3) ステークホルダーとの協働 栄養サービスモデルの円滑な拡大に向けた戦略的基盤の強化を目指し、将来的な全国展開に向けて、様々なステークホルダー(国際機関、民間企業等)の巻き込みを主導・促進する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 チーフアドバイザー 【人月合計】 24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年7月もしくは8月 【国際約束(RD)締結状況】 未了 【その他留意事項】 同時期に、「母子保健・栄養」「業務調整/研修監理」専門家の派遣を想定しています。プレ公示の内容は若干の変更の可能性がります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00064000000	調達件名	ベトナム国 日越大学強化プロジェクト (業務調整/DX推進) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年4月1日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年5月26日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 日越大学は、2014年に日越両政府の協力により設立された大学である。開学当初からJICA技術協力プロジェクトによる修士・学部プログラムの立ち上げ支援等を受け、現在では約1700人の学生を擁する総合大学へと成長してきた。一方で、大学のさらなる発展に向けて、教育の質の一層の向上、日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、さらには質保証を含む運営体制の整備が求められている。 こうした背景を踏まえ、本事業は、日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や大学運営能力を強化することにより、同大学が自立的に成長し、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 チーフアドバイザー及びサブチーフアドバイザーが行う運営管理業務を補佐し、プロジェクト全体の実務運営を統括する。また、日越大学のDX推進を支援する。</p> <p>【主な業務内容】 業務調整専門家の取りまとめ役として、越側教職員および他のJICA専門家と連携し以下の業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの各種調整業務を取りまとめ、安全管理を担当する。 ・相手国機関との協議等を踏まえ、プロジェクト予算計画のとりまとめ、進捗管理を行う。 ・プロジェクト予算で対応するキャンパス移転業務、校舎改修、教育・研究資機材の納入を取りまとめ、計画的に実施する。 ・日越大学が行う個人、団体等からの寄付・基金の執行を支援する。 ・拠点大学クラスターの事業戦略に基づき、成果目標と指標のモニタリングを行い、他案件との連携、知見・教訓の共有を行う。 ・プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。 ・テクノロジー 4.0の時代に対応した高度な大学運営システムの強化を支援する。 ・デジタル管理システムに関するガイドラインの整備を支援する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 業務調整/DX推進 【業務従事者の専門性・経験】 JICA業務調整専門家の経験を有することが望ましい。 【人月】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年9月上旬 【国際約束 (R/D) 締結状況】 2026年2月締結済み 【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00072000000	調達件名	ベトナム国 日越大学強化プロジェクト (チーフアドバイザー) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年4月1日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年5月26日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 日越大学は、2014年に日越両政府の協力により設立された大学である。開学当初からJICA技術協力プロジェクトによる修士・学部プログラムの立ち上げ支援等を受け、現在では約1700人の学生を擁する総合大学へと成長してきた。一方で、大学のさらなる発展に向けて、教育の質の一層の向上、日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、さらには質保証を含む運営体制の整備が求められている。 こうした背景を踏まえ、本事業は、日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や大学運営能力を強化することにより、同大学が自立的に成長し、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。 【目的】 日越両国政府による大学構想への対処状況を踏まえながら、プロジェクト全体の実施管理を行い、日越大学の運営にかかる体制整備および越側C/Pの能力強化を促進する。 【主な業務内容】 ・プロジェクトのチーフとして、プロジェクト実施管理全般に関する企画・計画立案、実施促進、要人対応等を行う。 ・プロジェクトの実施管理状況、技術移転の進捗状況、年度計画等について、プロジェクト関係者間で共有・協議する。 ・大学組織マネジメントに関し、必要な支援、助言、ガイドライン整備を行うとともに、日越大学の自律的運営を支援する。 ・日越大学で実施される実践的訓練プログラムについて、関係者の議論をフォローし、制度設計や広報が行われるよう必要な調整を行う。 ・拠点大学クラスターの事業戦略に基づき、成果目標と指標のモニタリング、他案件との連携、知見・教訓の共有を行う。	留 意 事 項	【業務担当分野】 プロジェクトチーフアドバイザー 【業務従事者の専門性・経験】 JICA事業における10年以上の業務経験が望ましい。 【人月】 24人月 【渡航開始の目安】 2026年9月上旬 【国際約束 (R/D) 締結状況】 2026年2月締結済み 【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00073000000	調達件名	ベトナム国 日越大学強化プロジェクト (サブチーフアドバイザー) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年4月1日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年5月26日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 日越大学は、2014年に日越両政府の協力により設立された大学である。開学当初からJICA技術協力プロジェクトによる修士・学部プログラムの立ち上げ支援等を受け、現在では約1700人の学生を擁する総合大学へと成長してきた。一方で、大学のさらなる発展に向けて、教育の質の一層の向上、日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、さらには質保証を含む運営体制の整備が求められている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、本事業は、日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や大学運営能力を強化することにより、同大学が自立的に成長し、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 サブチーフアドバイザーとして、日越両国政府による大学構想への対処状況を踏まえながら、プロジェクト全体の実施管理を行い、日越大学の運営にかかる体制整備および越側C/Pの能力強化を促進する。</p> <p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の連絡・調整役として、チーフアドバイザーを補佐し、円滑な業務の運営を図る。 ・各種会議を通じ、プロジェクトの実施管理状況、年度計画等につき、関係者間で共有・協議する。また、モニタリングシート等各種報告書を取りまとめる。 ・理事会など大学組織マネジメントに関し、必要な支援、助言、ガイドライン整備を行うとともに、日越大学の自律的運営を支援する。 ・日越大学で実施される教育・訓練プログラムの新規形成及び運営について議論をフォローし、必要な調整を行う。 ・拠点大学クラスターの事業戦略に基づき、成果目標と指標のモニタリング、他案件との連携、知見・教訓の共有を行う。(研究推進) ・プロジェクトで実施するリサーチグラントの企画立案、制度設計、募集、運用を総括する。(質保証) ・大学の教育・研究・運営の質向上を目指し、質保証にかかる支援を総括する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 プロジェクトサブチーフアドバイザー</p> <p>【業務従事者の専門性・経験】 JICA事業における10年以上の業務経験が望ましい。</p> <p>【人月】 24人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年9月上旬</p> <p>【国際約束 (R/D) 締結状況】 2026年2月締結済み</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00090000000	調達件名	エルサルバドル国公営賃貸住宅モデル整備プロジェクト(業務調整/実施促進)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年5月26日 ~ 2029年9月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 エルサルバドル共和国では、人口602万人、189万世帯に対して少なくとも40万戸の住宅が不足しているとされている。このような状況に対して、エルサルバドル政府は1973年以降、国民住宅国家基金を通じて分譲型の公的住宅の供給を行ってきた。2019年には「国家住宅政策」を策定し、公的住宅の建設を促進するという方針を発表するとともに、住宅問題への取り組みを強化すべく、公共事業運輸・住宅都市開発省から住宅都市開発部門を分離し住宅省を創設した。しかしながら、政府予算は限定的であり、公的住宅を必要とするすべての人に分譲型の住宅を継続的に供給することは難しい。そのため、住宅省は、賃貸型の公営住宅制度を導入し、一定期間で入居者を入れ替えることで裨益者数を増加させるべく本事業を要請した。 【目的】 本業務は、別途契約しているコンサルタントチームと連携し、相手国側の関係機関・関係者との調整等を通じて本事業の実施を促進することにより、効果的かつ円滑な事業の推進に寄与する。 【活動内容】 本事業は、別途、業務実施契約にてコンサルタントチームと契約し、その実施を行っている。本コンサルタントは、当該コンサルタントチームと連携し、本事業の成果発現のために、以下の活動等を行う。 <業務調整> 在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画など、年間計画の進捗管理を行う。また、合同調整委員会や各種協議を通じて相手国機関のプロジェクト実施計画を把握し、相手国・受注者・JICA事務所と連携して広報活動を実施する。 <実施促進> エルサルバドル側が担う負担事項や責任事項の実施状況を継続的にフォローするとともに、事業推進に必要な各種手続きや相手国との連絡調整を行う。また、研修・モニタリングの円滑な実施に向けた準備調整を支援し、年次計画の進行を妨げる要因が生じた際には、関係機関との協議を通じて解決策を検討・促進する。	留 意 事 項	【業務担当分野】業務調整/実施促進 【人月合計】37.0人月 【渡航開始の目安】2026年8月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00065000000	調達件名	ベトナム国日越大学強化プロジェクト(産学連携/キャリア支援・広報)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年4月8日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年6月2日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 日越大学は、2014年に日越両政府の協力により設立された大学である。開学当初からJICA技術協力プロジェクトによる修士・学部プログラムの立ち上げ支援等を受け、現在では約1700人の学生を擁する総合大学へと成長してきた。一方で、大学のさらなる発展に向けて、教育の質の一層の向上、日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、さらには質保証を含む運営体制の整備が求められている。 こうした背景を踏まえ、本事業は、日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や大学運営能力を強化することにより、同大学が自立的に成長し、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 日越大学の産学連携および外部機関との連携を推進するとともに、外部資源の獲得支援、学生のキャリア支援および広報支援を行う。</p> <p>【主な業務内容】 プロジェクトチームの一員として、越側教職員および他のJICA専門家と連携し、以下の業務を実施する。 ・日越大学の戦略的な産業界との連携枠組み、活動計画の策定を支援する。 ・民間企業等からの支援資金の確保を促進し、資金受入の仕組み・体制強化への助言、支援を行う。 ・共同研究の推進、インターンシップ先(日本及び越国内の日本企業)の開拓・調整、寄付講座の形成を支援する。 ・キャリア支援体制の構築、およびプログラムの企画・実施を支援する。 ・学生のインターンシップ、キャリア教育、就職活動を支援する。 ・日越大学およびプロジェクトに関する広報方針の調整および発信を行う。 ・日越大学で実施される教育・訓練プログラムの新規形成及び運営について議論をフォローし、必要な調整を行う。 ・拠点大学クラスターの事業戦略に基づき、成果目標と指標のモニタリング、他案件との連携、知見・教訓の共有を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 産学連携/キャリア支援・広報</p> <p>【業務従事者の専門性・経験】 産学連携にかかる専門性を求める。JICA専門家の経験を有することが望ましい。</p> <p>【人月】 24人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年9月上旬</p> <p>【国際約束(R/D) 締結状況】 2026年2月締結済み</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00066000000	調達件名	ベトナム国日越大学強化プロジェクト(コンソーシアム支援総括/教学部門・大学間連携)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年4月8日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年6月2日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 日越大学は、2014年に日越両政府の協力により設立された大学である。開学当初からJICA技術協力プロジェクトによる修士・学部プログラムの立ち上げ支援等を受け、現在では約1700人の学生を擁する総合大学へと成長してきた。一方で、大学のさらなる発展に向けて、教育の質の一層の向上、日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、さらには質保証を含む運営体制の整備が求められている。こうした背景を踏まえ、本事業は、日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や大学運営能力を強化することにより、同大学が自立的に成長し、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 日越大学コンソーシアム(連携校連絡会)の運営支援を総括し、大学間連携業務や教学部門業務、教職員研修・学生インターンシップの実施支援を行う。</p> <p>【主な業務内容】 プロジェクトチームの一員として、越側教職員および他のJICA専門家と連携し以下の業務を実施する。 ・日越大学内に設置される「VJU コンソーシアムカウンターパート」の組織設計・規程・年間計画・予算管理を支援する。 ・日越大学コンソーシアム(連携校連絡会)の総会、運営委員会、分野別専門委員会等の会議開催を支援し、活動内容(短期専門家派遣、研究支援等)の調整を行う。 ・日越大学が作成する本邦大学からのプログラム支援計画の策定・調整を支援する。 ・日越大学が取り組む大学間連携を支援し、教育・研究交流を支援する。 ・教育・研究、大学運営能力を向上させるための教職員研修実施を支援する。 ・修士学生等を対象とした本邦大学等でのインターンシップの実施を支援する。 ・拠点大学クラスターの事業戦略に基づき、成果目標と指標のモニタリングを行い、他案件との連携、知見・教訓の共有を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 コンソーシアム支援総括/教学部門・大学間連携</p> <p>【業務従事者の専門性・経験】 ・大学間連携にかかる専門性を求める。 ・JICA専門家の経験を有することが望ましい。</p> <p>【人月】 24人月 【渡航開始の日安】 2026年9月上旬 【国際約束(R/D)締結状況】 2026年2月締結済み 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00074000000	調達件名	ベトナム国日越大学強化プロジェクト(教育・研究・運営強化支援(日本語教育)3)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年4月8日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年6月2日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 日越大学は、2014年に日越両政府の協力により設立された大学である。開学当初からJICA技術協力プロジェクトによる修士・学部プログラムの立ち上げ支援等を受け、現在では約1700人の学生を擁する総合大学へと成長してきた。一方で、大学のさらなる発展に向けて、教育の質の一層の向上、日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、さらには質保証を含む運営体制の整備が求められている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、本事業は、日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や大学運営能力を強化することにより、同大学が自立的に成長し、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 博士「日本学・日本語教育」および修士「地域研究(日本研究・日本語教育)」、共通「日本語教育プログラム」を含めた日本語教育分野の教育・研究・運営強化を図り、併せて日越大学コンソーシアムの円滑な運営に貢献すること。</p> <p>【主な業務内容】</p> <p>①教育の質向上支援 カリキュラム整備・見直し、教材・シラバス開発、授業・学生指導、学修成果の可視化、教員研修の企画運営、教育評価の改善等。</p> <p>②研究力強化と共同研究促進 共同研究の組成、論文投稿・発表支援、研究環境とデータ管理の整備、研究計画の策定・見直し、外部資金申請の支援、研究倫理と知的財産の取扱いに関する助言等。</p> <p>③大学運営・コンソーシアム支援 プログラム運営と質保証の改善、学生募集・広報、国際セミナー、教員育成、プログラム新設・統合の検討、大学間連携と短期専門家派遣の調整、産学連携プログラムの企画および日越大学コンソーシアムを通じた本邦大学等からの支援の調整等。</p> <p>④その他 拠点大学クラスター事業戦略の成果目標と指標のモニタリング、他案件との連携、知見・教訓の共有等。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】教育・研究・運営強化支援(日本語教育)</p> <p>【業務従事者の専門性・経験】 ・「日本語教育」関連分野の博士号またはそれに相当する資格・業績を有すること。 ・大学での研究経験を有すること。 ・大学の教授・准教授経験を有することが望ましい。</p> <p>【人月】24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2026年2月締結済み</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。 調達管理番号(25a0098000000)と同一の業務内容となります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00107000000	調達件名	パラグアイ国総合防除によるコムギいもち病の軽減 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年4月8日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年6月2日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本事業は、アルト・パラナ県、イタプア県において、いもち病抵抗性コムギ有望系統の作出、種子消毒法の確立を行い、抵抗性系統と種子消毒並びに耕種的防除を基本とした農家向けのコムギいもち病総合防除マニュアルが作成されることにより、コムギいもち病の総合防除法の開発を図り、もって、コムギいもち病の被害軽減とコムギの安定的な生産に寄与するもの。</p> <p>【目的】 プロジェクトの運営管理を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。 ・合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。 ・提出する報告書の作成にあたり、プロジェクトリーダーを補佐する。 ・各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。 ・プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。 ・プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、プロジェクトリーダーと連携し、その解決にあたる。 ・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。 ・相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。など 			留 意 事 項	<p>業務担当分野：業務調整 人月合計：24人月 渡航開始(目安)：2026年8月初旬 国際約束締結状況：2025年6月6日締結済み その他留意事項：プレ公示の内容は若干変更される可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00098000000	調達件名	ケニア国科学技術イノベーション促進のための日本・アフリカ研究ネットワーク構築プロジェクト(業務調整/産学連携)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年4月15日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年6月19日	～	2028年9月15日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 JICAは、ジョモケニヤッタ農工大学(JKUAT)及び汎アフリカ大学・科学技術イノベーション学院(PAUSTI)に対する支援を通じ、社会経済発展に寄与する農学・工学を中心としたSTI分野の人材育成及び教育研究能力の強化に取り組んできた。その結果、JKUAT/PAUSTIの教育研究能力は向上し、STI分野を中心とした学術論文の発表や本邦大学との交流も促進されつつある。</p> <p>他方、STI分野の学術拠点として発展していくためには、アフリカ域内の社会経済課題の解決に資する研究の推進や研究成果を通じた社会貢献、外部資金獲得や産学連携促進が、なお十分とは言えない状況にある。</p> <p>こうした課題に対応するため、STI分野を中心とした拠点大学として更なる発展を遂げるべく、過去の支援アセットを活用しつつ、教育研究能力の一層の強化、民間セクターとの連携促進、アフリカ域内及び本邦大学との学術ネットワークの構築を図り、アフリカの社会経済課題解決に資する研究成果の創出を目指すものである。これらを目的として、2025年12月より技術協力プロジェクト「科学技術イノベーション促進のための日本・アフリカ研究ネットワーク構築プロジェクト」を実施中である。</p> <p>【目的】 プロジェクト運営の円滑化に資する調整業務を行うとともに、JKUATと協働し、産学連携を戦略的かつ持続的に推進する。</p> <p>【業務内容】 (業務調整) ・プロジェクト活動に伴う総務、広報、労務、安全管理業務を他専門家と協力して実施する。 ・プロジェクトの年間計画策定、進捗状況把握、情報共有に向けて必要な業務を行う。 ・臨時会計役としてプロジェクトが実施する研究グラントを運営・管理する。 (産学連携) ・JKUATが配置する産学連携担当教職員と共に、農学・工学分野での産学連携活動に係る活動計画の立案及び実施運営等の支援を行う。 ・現地/日系企業、またはアフリカ進出に関心を有する企業とのマッチング支援を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 業務調整/産学連携 【人月合計】 約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年9月上旬 【国際約束(R/D)締結状況】 2024年7月16日締結済み 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00923000000	調達件名	ウガンダ国水稲の再生力を活用した多回収穫稲作技術体系の開発 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年4月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年6月4日 ~ 2028年9月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ウガンダの農業はGDPの約4分の1、就業人口の6割以上を占める基幹産業であり、コメは生産性向上が求められる戦略的作物とされている。需要が増える一方、自給率は依然65%程度にとどまり輸入依存が続いており、気候変動に伴う干ばつや洪水、土壌劣化などの影響も深刻化している。ウガンダ政府は国家稲作開発戦略の下で灌漑整備や生産基盤強化を進め、生産量は大幅に増加したが、面積拡大に依存した増産には限界が生じつつある。こうした課題を踏まえ、育苗や移植を必要とせず株の再生を利用する「再生イネ栽培システム」の開発を目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) として本事業を要請した。本技術は労働負荷や生産コストの削減、水利用効率の向上に寄与し、気候変動への適応・緩和の双方で効果が期待される。</p> <p>【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画 (実施計画、年間計画) をまとめ、PDM・POに沿ってプロジェクトのマネジメントを行う。 ・年間計画 (研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担) の進捗を管理する。 ・合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。 ・報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。 ・研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。 ・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。 ・日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。 ・相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 業務調整</p> <p>【人月合計】 約24.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年7月中旬</p> <p>【国際約束 (R/D) 締結状況】 2025年12月済</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00960000000	調達件名	エチオピア国多主体協働による根拠に基づく持続可能な土地管理 (SLM) 普及プロジェクト (業務調整SLM普及支援) (現地滞在型)			
	公示日 (予定)	2026年4月22日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務	
	履行期間 (予定)	2026年6月18日 ~ 2029年7月20日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的</p> <p>エチオピアでは、人口増加に伴う農地の細分化、森林伐採、過放牧等により土地劣化が広範に進行し、農業生産性や生計に影響を及ぼしている。政府は2008年以降、持続可能な土地管理 (SLM) に係る取組を進めてきたが、定量的な効果検証や農民による自発的取組の促進等に課題が残されている。SATREPS「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理 (SLM)」フレームワークの開発」の実施により、科学的根拠に基づくSLM技術・アプローチの開発・実証が進化した一方、それらを持続的に普及展開していくための、行政と現地研究機関の協働を含む体制強化が喫緊の課題となっている。本事業は、ハワサ湖流域において、政府と研究機関の協働によりSLMに係る知識共創能力を強化し、科学的根拠に基づくSLMを推進する効果的かつ拡張可能な協働モデルの確立を図り、もって同モデルを通じたエチオピア国内でのSLM拡大・展開に寄与することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>2) 活動内容</p> <p>①実施方針・計画の取りまとめ：チーフアドバイザーの指示の元、CP等と協議し、プロジェクト実施方針の整理、協力計画 (実施計画・年間計画等) の取りまとめを補佐する。</p> <p>②体制構築・会合運営：JCCやタスクフォース等の設置・運営を補佐し、関係機関間の連絡・調整枠組み (定期会議等) の運用を支援する。</p> <p>③進捗・モニタリング報告：進捗管理を通じて課題等を把握・分析し、対応策や計画修正案の協議・提案につき、チーフアドバイザーのサポートを行う。また、JICA所定のモニタリングに基づく各種報告書の作成・取りまとめを補佐し、期限内に提出する。</p> <p>④普及のための研修の企画・実施：SLM普及に資する研修 (ToTを含む) の企画・設計および実施を行い、関係機関の能力強化を促進する。</p> <p>⑤成果発信・共有・連携促進：プロジェクト成果の発信・共有 (国内外、国際会議・広報等) を企画・実施するとともに、他の開発パートナーや民間企業等との情報交換を通じた連携手法の検討・実施を支援する。</p> <p>3) 人月合計 約 24.0 人月</p> <p>4) 渡航開始の目安 2026年6月中旬以降 ※RD署名の完了時期による。</p> <p>5) RD署名状況 未了</p> <p>6) その他留意事項 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00053000000	調達件名	南アフリカ共和国国定算数ワークブック開発を通じた子どもの学びの改善(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年4月22日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年6月18日 ~ 2028年9月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 南アフリカ共和国政府は、「国家開発計画2030」において、高い失業率の緩和、資源依存経済からの脱却と産業多角化を中心に掲げ、それを可能とする人材育成の重要性を謳っている。基礎教育省(Department of Basic Education: DBE)においても2025年に「Strategic Plan 2025-2030」を発表し、教育の質の改善に向けた方策を打ち出している。同国基礎教育セクターの喫緊の課題は、学力の低さである。これは、Trends in Mathematics and Science Study (TIMSS) 2023において、Grade5の結果が59か国中最下位であったことから明らかである。</p> <p>こうした背景の下、DBEは「Strategic Plan 2025-2030」の中で、「すべての人に質の高い基礎教育を提供し、社会的・経済的参加の向上につなげること」を全体目標として掲げ、学習成果の向上や教員の能力強化を目指している。具体的な施策として、算数教育改善計画(National Mathematics Improvement Programme: NMIP)の策定を進めており、カリキュラム改訂や教材作成を行っている。</p> <p>本事業は、上記教材作成への支援を継続し、教材の適切な活用を促進する方略案の開発支援を行なうものである。</p> <p>【目的】 算数・数学の新カリキュラムに則した教材(DBEワークブック)を開発・改訂し、活用することによって、子どもの学びの改善を目指すもの。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DBEワークブック(2・5・8年生のBook 2と3・6・9年生)の開発・改訂支援 ・改定DBEワークブックの適切な活用を促進する方略案の開発支援 ・改定DBEワークブック活用のモニタリングと効果検証の実施が支援される。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】算数・数学教育</p> <p>【人月合計】約24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬(派遣手続き状況により、前後する可能性あり)</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00061000000	調達件名	マダガスカル国教育政策アドバイザー（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年4月22日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年6月18日 ～ 2028年8月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルの初等教育開発は、アクセス面で大きな成果を残してきた一方、初等教育の進級率や修了率に依然として課題が残る。PASEC（フランス語圏サブサハラアフリカにおける教育システムの質調査）の学力調査においては、小学校最終学年で十分な計算力を身につけている児童は21.6%、読解力においては17.5%に留まっており、基礎教育の質において大きな課題がある（PASEC、2019）。就学率での男女格差はあまり見られないが、地域間格差が顕著で、特に過疎地、農村部での学校において公平性の確保に留意する必要があるとされている（教育セクター計画2018～2022）。</p> <p>こうした現状を打破すべく、マダガスカル政府は、国家総合政策（2024～2028）の柱の一つ「開発プロセスに相応する人的資源開発」に教育開発を位置づけ、国家開発計画（2019～2023）においても、教育はマダガスカル経済発展及び新興のための基盤として重要な分野とされている。教育省は、教育セクター計画（2018～2023）やパートナーシップコンパクト（2023）を策定し、基礎教育の完全普及の達成に向け、アクセスの改善に取り組むことに加えて、深刻化している基礎教育の質の改善を掲げている。</p> <p>【目的】 本専門家は、マダガスカル教育セクター計画の目標達成に向け、教育セクター全般の課題を整理・分析・特定し、同国教育セクターの改善に資する教育政策に係る提言や、事業実施等に向けて必要な助言・調整・支援を行うものであり、基礎教育の質の改善に貢献するものである。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マダガスカル教育セクターにおける課題の整理・分析 ・教育セクター計画の目標達成に向けた事業実施促進等に必要な助言・調整・支援 ・教育セクターの動向を踏まえたJICA実施事業の効果的運営他開発パートナー等との連携・助言・調整・支援 ・JICAの基礎教育セクターの事業戦略の形成及び新規事業の形成支援 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 教育政策</p> <p>【人月合計】 24人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年8月中旬（派遣手続き状況により、前後する可能性あり）</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	